

令和6年

第20回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第20回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年12月26日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時15分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 吉村 昌之
奥 真由美
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長

小林 栄幸

教育次長

藤澤 修

総務課長

高島 知行

教職員給与課長

伊岡森 亨

7 会議に付した事項

議案第38号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
について

8 可決した事項

議案第38号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案
について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第20回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番奥委員と3番松塚委員にお願いします。

なお、1番吉村委員、2番奥委員、3番松塚委員、5番高橋委員にはオンラインで出席いただいております。また、4番大塚委員は本日欠席しております。

【安田教育長】

それでは、議案第38号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第38号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」
説明概要

- ・12月議会において、「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案」が可決され、秋田県内に在勤する教職員の寒冷地手当が引き上げられることから、それに合わせ、秋田県以外に在勤する職員の寒冷地手当の額を改定しようとするもの。
- ・改正内容については、事前に県人事委員会と協議を行っており、本日付けで異議がない旨の回答をもらっている。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特にないようですので、表決を採ってもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第３８号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第３８号を原案どおり可決します。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。